

山 口 新 聞

平成 30 年 3 月 9 日 (金)

NO.287

【中山間地域等直接支払集落協定】

農地・水・環境

守ろう 地域の手で



287

殿河内集落は、美祿市の 耕作面積約 20 珎で、2000 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでい



協定参加者の皆さん

過疎にも高齢にも負けず

殿河内集落協定 (美祿市)

07 年に青景の殿河内、寺定は営農組合の活動と連携しながら、ため池、水路、農道などの改修工事を行うとともに、水系ごとに四つに編成された班が責任を持って水路などの維持管理にあたっている。

16 年度からは、暗渠排水事業による農業基盤整備、後継者対策として空き家を利用した新規就農者の受け入れ、組合女性部による高齢者福祉サロンなどを展開している。

このような中、本集落協定は、併せて農地に接する公道や河川の草刈りなどを行い、ホタル、メダカの住める環境づくりにも取り組んでいる。これからもこの制度を最大限に生かしながら営農組合を下から支え協力して、過疎と高齢化に負けない地域、村づくりを目指していきたい。

(会長、吉村徹)
 金曜日掲載



集落総出の草刈り

【メモ】会長 吉村徹
 役員 23 人、農家 (22 戸)、農事組合法人第 13 営農組合 設立 2000 年 11 月 30 日 連絡先 美祿市秋芳町青景 1355 の 1、吉村徹、電話 0837・64・0174